

平成29年10月11日
内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施について

国、長野県及び同県軽井沢町が共同して弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

1. 日時

平成29年10月25日（水）9：30～9：40頃

2. 場所

長野県北佐久郡軽井沢町新軽井沢地区 軽井沢駅構内及び周辺

3. 訓練想定

X国から弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性があると判明

4. 主要訓練項目

- 防災行政無線、携帯電話のメールによる住民への情報伝達を実施
- 住民等が屋内避難を実施
- ※ 荒天の場合には内容を変更することがあります。

5. 訓練の主催者

内閣官房、消防庁、長野県、軽井沢町

6. 連携訓練

国からのエムネットによる情報伝達を受け、県と軽井沢町等との情報伝達訓練を実施

7. その他

- 取材対応につきましては、後日、長野県からお知らせします。
- 訓練終了後、避難場所として想定している旧信越線トンネルを見学（希望者）します。

問い合わせ先

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

内閣参事官 末永 洋之

内閣事務官 加藤 匡生

TEL 03—5253—2111（内線82688）